

## 第11回草津市地域公共交通活性化再生協議会通常総会 会議録

■日時：

平成27年6月3日（水）11時30分～

■場所：

草津市役所 2階特大会議室

■出席委員：

横幕委員（代理北村）、隠岐委員、大西委員、山田委員、樋口委員、田中委員、小林委員、福田委員、山岡委員、古川委員、松本委員、村林委員、塚口委員、中島委員、金澤委員、南委員、宮下委員、山本委員、太田委員、馬場委員、北中委員（代理古野）

■欠席委員：

善利委員、辰野委員、坂口委員、加茂委員、前野委員、饗庭委員、遠塚委員、吉岡委員、村井委員

■事務局：

青木副部長、松尾課長、林副参事、青木主任

■傍聴者：

なし

## 1. 開会

---

### 【事務局】

ただ今から、草津市地域公共交通活性化再生協議会通常総会を開催いたします。

本総会が円滑に進みますよう、皆様のご協力のほどよろしく願いいたします。

本協議会は、平成 19 年法律第 59 号 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第 6 条第 1 項に規定されます法定協議会として設置いたしており、また、本日の会議につきましては、草津市地域公共交通活性化再生協議会設置要綱第 7 条第 7 項の規定に基づき、公開で進めさせていただきますので、よろしくお願い致します。

続きまして、本日の総会の成立についてご報告いたします。

本協議会の委員数は 30 名で、現在の出席者数は 19 名であります。当協議会規約第 17 条第 1 項の規定により、委員数の過半数の出席をいただいておりますことから、本総会が成立いたしますことをご報告させていただきます。

それでは、ただ今より議事に入らせていただきますが、総会の議長につきましては、当協議会規約第 15 条第 2 項の規定により、「総会の議長は、会長がこれにあたる」となっておりますが、本日、当協議会の会長であります草津市副市長の善利は、他の公務が入っておりますことから、当協議会規約第 11 条第 2 項の「副会長がその職務を代理する」という規定に基づき、副会長がその職務を代理する、となっておりますことから、副会長に議事進行をお願い申し上げます。

それでは、副会長よろしく願いいたします

## 2. 議事

---

### 【副会長】

それでは、議事に入らせていただきます前に、当協議会規約第 22 条第 3 項の規定に「議事録は、議長及び当該総会に出席した会員のうちからその総会において選任された議事録署名人 2 名以上が記名押印しなければならない。」とありますことから、本日出席いただいております、A 委員と B 委員を議事録署名人として選任したいと思います。ご意見はございませんか。

では、A 委員と B 委員、よろしく願いします。

それでは、議案の審議に入ります。第 1 号議案「平成 26 年度事業報告および収支決算について」、事務局に説明を求めます。

### 【事務局】

それでは、議第 1 号「平成 26 年度事業報告および収支決算について」、当協議会規約第

18条第1項第2号の規定に基づき承認を求めます。資料2ページをご覧ください。

まず、各種会議の開催としまして、昨年6月13日に第10回草津市地域公共交通活性化再生協議会を開催させていただき、平成26年度事業計画案および予算案などについてご審議いただきました。

分科会としては、草津市地域公共交通会議を3回開催し、主としてまめバス運行についてご協議いただきました。なお、有償運送運営協議会につきましては、登録団体の更新審査等がございませんでしたので開催しておりません。

3ページをご覧ください。

昨年度に実施した事業でございます。

草津市では、自家用車から公共交通機関への利用転換を図り、地域を維持・活性化していくための施策として連節バスの導入を検討しており、昨年度、国の補助金を活用して連節バスの試走実験を行いました。当該事業費については1,699,920円であり、全額国からの補助となっております。

また、公共交通の啓発および利用促進として、国の補助金や市の一般財源を活用したバスマップおよびパンフレット等を作成するなどの利用促進も図りました。

続きまして、収支決算についてご説明いたします。

4ページの平成26年度草津市地域公共交通活性化再生協議会収支決算書をご覧ください。

上段の収入として、補助金の予算額270万円に対しまして、決算額は246万6,869円、増減額はマイナス23万2,934円でありました。

こちらは、地域公共交通確保維持改善事業費補助金の経過措置として、連節バスの試走実験と公共交通の啓発、利用促進に対して国から補助金をいただいております。年度末の実績報告額に合わせた決算額となっております。また、雑入の197円につきましては、利息等でございます。

続きまして、下段の支出欄をご覧ください。

事業費としまして、予算額270万円に対しまして、決算額は246万6,869円、増減額はマイナス23万3,131円であります。内容は、先ほど説明いたしました収入において、国から補助金をいただいたものを、当協議会の会計を経由して、同額を市に支払っております。

以上、平成26年度収入決算額246万7,066円から支出決算額246万6,869円を差し引きました197円が、平成27年度への繰越金となります。

なお、この繰越金につきましては、平成27年度において、市の一般会計の雑入として処理いたしたいと考えております。以上でございます。

#### 【副会長】

引き続きまして、本決算に伴う会計監査の報告を監事に代表して報告をお願いします。

#### 【C委員】

監事を代表しまして報告します。

先日、事務局より、監事2名に対して会計報告がありましたので、監査を実施いたしま

した。これを受けまして、会計監査報告をさせていただきます。

平成 26 年度の監査報告書といたしまして、貯金通帳、証拠書類の経理および処理について、正確かつ適正に執行されていることを認めます。監査からは以上でございます。

**【副会長】**

ありがとうございました。ただ今の第 1 号議案につきまして、何かご質問などがございましたらお願いいたします。

**【副会長】**

それでは、第 1 号議案「平成 26 年度事業報告および収支決算について」、当協議会で承認とさせていただきますよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは第 1 号議案は原案どおり承認されました。

続きまして、第 2 号議案「平成 27 年度事業計画（案）および収支予算（案）について」、事務局より説明を求めます。

**【事務局】**

それでは、議第 2 号「平成 27 年度事業計画（案）および収支決算（案）について」、当協議会規約第 18 条第 1 項第 1 号の規定に基づき承認を求めます。資料 7 ページをご覧ください。

まず、平成 27 年度事業計画（案）についてでございますが、今年度の会議については、昨年度と同様の回数を行いたいと考えております。

また、実施事業につきましても、昨年度と同様、公共交通の啓発および利用促進として、国の補助金や市の一般財源を活用したバスマップおよびパンフレット等の作成をしながら利用促進も図ってまいりたいと考えております。実施時期については、10 月の改正の時期や市のイベント時において実施する予定であります。

続きまして、平成 27 年度収支予算（案）でございます。

8 ページをご覧ください。

上段の収入については、昨年度と同じく、公共交通の啓発および利用促進に対する国からの補助金として、89 万 1,000 円を計上しております。それと、昨年度からの繰越金として 197 円でございます。

支出についても、昨年度と同様、国から補助金をいただいたものを、当協議会の会計を経由して、同額を市に支払う予算となっております。また、先ほどの収支決算の議案説明の中でも申しあげておりましたが、昨年度からの繰越金について、市の一般会計の雑入として処理いたしたいと考えております。以上でございます。

以上、簡単ではございますが、第 2 号議案「平成 27 年度事業計画（案）および収支予算（案）について」の説明とさせていただきます。

事務局からの説明は以上です。

**【副会長】**

ありがとうございました。ただ今の第 2 号議案につきまして、何かご質問などがございましたらお願いいたします。

**【副会長】**

それでは、第 2 号議案「平成 27 年度事業計画（案）および収支予算（案）について」、当協議会で承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。それでは第 2 号議案は原案どおり承認されました。

続きまして、第 3 号議案「地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について」、事務局より説明を求めます。

**【事務局】**

それでは、議第 3 号「地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について」、当協議会規約第 18 条第 1 項第 5 号の規定に基づき承認を求めます。資料は 10 ページ以降となります。

こちらにつきましては、先に開催されました地域公共交通会議において説明いたしましたとおり、国からの補助金を受けるために提出が必要となる申請であります。また、今後、国とのやり取りの中で、当申請に若干の変更が生じる可能性がございますが、事務局一任でお願いいたし併せてお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、第 3 号議案「地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について」の説明とさせていただきます。

事務局からの説明は以上です。

**【副会長】**

ありがとうございました。ただ今の第 3 号議案につきまして、何かご質問などがございましたらお願いいたします。

**【副会長】**

それでは、第 3 号議案「地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について」、当協議会で承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。それでは第 3 号議案は原案どおり承認されましたので、計画書を期日までに書類を完成させていただき、提出のほどよろしく申し上げます。

本日の議案についてはこれで終了いたします。委員の皆様、慎重なるご審議ありがとうございました。それでは事務局へお返しします。

**【事務局】**

原案どおりご承認いただきましてありがとうございました。委員の皆様のご協力により会議が円滑に進行いたしました。お礼申し上げます。

それでは、これもちまして地域公共交通活性化再生協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。